

第3回西和賀町議会決算審査特別委員会

令和元年9月18日(水)

午前 9時30分 開 議

委員長 出席委員数は全員であります。

会議は成立をしております。

これより本日の会議を開きます。

細井町長並びに佐藤教育長から提出されております説明員は着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

それでは、本日の会議に入ります。本日は、平成30年度西和賀町一般会計歳入歳出決算のほか6特別会計、2事業会計の歳入歳出決算にかかわる総括的な質疑を行いたいと思います。

総括質疑に入る前に、各課の質疑の中で保留となっております件について答弁を求められておりますので、これを許します。

税務課長。

税務課長 おはようございます。税務課です。13日保留しておりました、柿澤繁俊委員さんから空き家における固定資産税の徴収状況に関する質問にお答えいたします。

ふるさと振興課からいただきました令和元年5月末現在の空き家リストをもとに徴収状況を調べた結果、空き家件数152件のうち免税点により課税されていない空き家は23件ございます。この23件については、固定資産税の課税標準となるべく、額が土地にあっては30万円、家屋にあっては20万円、償却資産にあっては150万円に満たない場合において、西和賀町税条例第63条により、固定資産税の免税点により固定資産税を課さないことになっているものです。

この23件分を除くと課税対象分の空き家は129件となり、滞納件数は9件、固定資産税滞納額は2,858万1,893円となっております。

以上です。

委員長 柿澤委員、再質問はありますか。

11番 ないです。

委員長 では、林業振興課長。

林業振興課長 おはようございます。きのうの柿澤委員からのご質問の中に、町内で今わなは何基設置しているかというご質問ございましたが、10基ということでお答えしたのですが、14基でしたので、訂正させていただきます。

以上です。

委員長 柿澤委員、再質問は。

柿澤繁俊君。

11番 けさも大野地区のほうですごい熊の被害が出てると大騒ぎをしておりましたけれども、町内には幾つありましたっけ、わなの数が。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 14基ということになります。14基かけています。

委員長 再質問はありますか。

(何事かの声)

委員長 ちょっとお待ちいただけますか。

林業振興課長。いいのですか。

11番 わなの数14基しかないか。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 今持っているわな全部の数ということですよ。済みません、ちょっと調べて、また後ほど回答したいと思います。

委員長 この再質問に関しては本人のみとなっておりますので、関連の質問は受け付けいたしません。

本人はよろしいですか。

柿澤繁俊君。

11番 イノシシ用に購入した2基のわなは、熊用には使えないのですか。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 イノシシ用のわなは、熊が間違えてかかったときに上から出られるように穴が空いている箱穴になっておりますので、ちょっと熊には使えないということです。

委員長 柿澤委員、よろしいですか。

柿澤繁俊君。

11番 上に熊が逃げるようになっているというのだけれども、ふたするような装置はないの。イノシシ専門のわなのですか。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 そうなります。

委員長 よろしいですか。

11番 はい。

委員長 それでは、総括質疑に入ります。

初日に申し上げましたとおり、総括質疑にあつては複数の款に係る質疑、複数の会計に係る質疑及び全体を通しての総括的な質疑となりますので、よろしくをお願いします。

なお、あらかじめ申し上げますが、質疑並びに答弁は簡潔明瞭をお願いします。

それでは、認定第1号から認定第9号までの総括質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 おはようございます。本日は総括質疑ということでありますので、一般質問でも質問させていただきました総合戦略について、ふるさと振興課担当の部分であるかというふうに思いますが、附属資料の145ページの指標の実績の中で質問をさせていただきたいというふうに思います。

30年度の実績ということの数字が書かれています。達成率が一般質問でも質問、答弁があったというふうに思いますが、ゼロ%あるいは8.5%、12.5%ということで、総合戦略4年目を迎えてもまだ達成率が低いというような指標がございます。

特に今回ご答弁をさせていただきたいのは、企業誘致についてと子育てサポートセンター相談件数、

あるいは女性サークル、結婚相談による婚姻数と集落支援員の設置数ということで、この5つの指標が際立って目標達成率が低いということの結果のようであります。

新任のことし4月からの課長さんもいらっしゃいますが、平成30年度、この5指標について具体的にどのような活動、動きをしたかということについてご答弁をいただきたいというふうに思います。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 さまざまな項目の中でというご質問でございますけれども、私のほうからは誘致企業についてまずお答えをさせていただきたいというふうに思います。

誘致企業の目標値につきましては、1件に対してゼロという状況でございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、平成27年度から5年間の取り組みの中での目標値ということで進めさせていただきました。観光商工課ではビジネスマッチング事業といったことで、平成27年と平成28年にかけて各企業、町内の企業も含めて町外の企業もあわせてさまざま回らせていただきながら、その状況についてチャンスを探しておったといったところでございます。

あわせて、現在いらっしゃる町内の企業さんであっても、新規でふやすのも当然考えていくところでございますけれども、継続して取り組んでいただける、会っていただけるような形をとりながら、商圈における、例えばこちらの企業さんの親会社であるとか取引先の会社であるとかといったところにもトップセールスをしながら、継続的な取り組みをさせていただいていたところでございます。

実績につきましてはゼロというのは非常に残念な状況ではありますが、これはあくまで目標値ではございますけれども、継続してさらに取り組んでいかなければいけないところだというふうに思っています。

平成27年、28年において一番検討なされたの

は、企業誘致を行うに当たって一番重要なところというのは、実際にはさまざまな企業が西和賀にというお話もありましたけれども、詳細についてはちょっとお話しできないところもありますけれども、町のイメージであるとかさまざまな問題等も含みながら、実際にこの企業さんが来た場合にはどういったことになるのかといったことも考えながら協議を進めさせていただいております。

そういった中で1つ課題になったのは、企業を誘致するに当たり一番重要なところは、例えば工業団地であれば造成を事前にしっかりしておくことであるとか、工業用水の確保であるとか、そういったものができて初めて企業の誘致に取りかかれるような状況であるというのがわかってきました。町としましては、来ていただきたいような種別の企業さんであるとか、そういったものの確定はある程度した上で造成をし、さらに用水関係の処理を考えながらやるといったことになると、かなりの経費がかかるといったところもわかっております。

例えば委託の話にまたなりますけれども、そういったコンサルタントができるような企業さんと間に入っていただくのも、専門的な知識がなければ町の職員単独でなかなか難しいなといったところも課題に出ております。その2年間の取り組みの中ではそういった課題をしっかりつかめたといったところが一番大きなところだったのかなというふうに考えておりますし、継続して企業さん回りをしながらチャンスを狙っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 おはようございます。決算附属資料のまち・ひと・しごとの指標の部分についてですけれども、女性が住みよいまちづくりということで、達成率が低いという形になっております。

子育てサポートセンター相談件数については、計画の中では子育て包括支援センターの設置も見込んでの相談件数がふえていくという形の指標になっているかと思えます。子育て包括支援センターについては、健康福祉課のほうの保健センターと併設した形で建設を検討するというような担当者のほうからの話を聞いておりましたので、直接私が推進監として取り組んだところはないのですけれども、子育てサロンですとか乳児健診などの際に保健師さんのほうでいろいろな相談を受け付けているというものになっております。こちらのほうについては、平日のその機会以外にも保健師さんのほうには自由に相談に対応してもらおうというような形の体制がとられているということになっております。件数的には伸びておりませんが、そういった相談の体制については整っているという状況になっております。

結婚相談による婚姻数についてですけれども、ゼロ組ということで、総合戦略のほうでは結婚相談窓口を設けてというような形で進めるという当初の予定となっておりましたけれども、最近の傾向として婚活をしていること自体を周りの方に知られたくないという方の意向が強くなっているということで、県のi-サポといって結婚支援センター、お見合いの形をとるのですけれども、そちらのほうも完全予約制で、面談の予定の方々も行き帰り鉢合わせしないような形で、完全な予約制でとっているということです。

町内において結婚の相談窓口をつくっても、狭い町内ですし、婚活のこと自体はその気がなくてもちょっと寄っただけでも何か行っていたみたいな形の話にもなるかということで、結婚相談窓口については設置は難しいのかなということになって、直接あの指標には関係ないというか、反映はしないのですけれども、にし笑コンといった形の婚活イベントを実施したところでは、

女性サークルの新規組織数なのですからけれども、こちらについては女性の任意のものであったり子育てサークルの新設などを目指しているというような形の計画ではあったのですが、子育てサークルについては以前も町内にはあったそうなのですからけれども、やっぱりその年代ごとに主になっていただける方がいると何個でもできるのだそうですが、その方の子供が小学校とかに入るとなかなか事務局を継続してやっていくというのは難しいということで、自然消滅みたいな形になっております。

そういう意見も聞くということで、子育てサロンを実施している方にヒアリング調査など行っているという状態です。発展してサークルをつくるというところまではちょっと至らなかったのですが、そういう現状の調査は実施しているところです。

以上です。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 おはようございます。

それでは、集落支援員については私のほうからお答えしますが、集落支援員の目標人数8人ということでしたけれども、こちらについては当初では旧小学校区、まず7つありまして、そこに各1名と、あとはその7人を統括するような部分で1名ということの8人ということになっております。こちらについてはまだ7地区という区域の連携、組織ができておりませんので、まずそういう部分に配置をするということにはまだ至っておりません。いずれ地域連携という形ができて、後にその上でまず集落支援員の配置というのはどういうやり方がよいのかというのを検証しながら進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 それぞれ達成率の低い事業ということで担当の課長からご答弁をいただきました。

当初総合戦略でその目標指数として目標値を

立てたときよりも、少し現状が変わっていたり考え方が変わっていったりということで、なかなか成果が上がっていないというか、達成率が低いから成果が上がっていないというふうに一概には言えないというふうに思いますが、計画上はそのような判断をせざるを得ないということだと思うのです。

達成率が低いから何もしていないのではないかということをお願いののではなくて、それぞれ努力しながらでも、今の現状であったり考え方が変わってきて、その目標がクリアできていないことでもありますから、総合戦略の計画当初も、例えば誘致企業についての1社の目標という気持ちはわかるけれども、かなり難しいのではないかということは私もそのときお話をさせていただきました。非常に頑張っていてそれなりに活動しているということでもあります、もう財政規模も縮小する中で、人口も減少している中ではありますが、住民のニーズが多様化して業務量が減っていないという説明も当局はされるわけですから、これに関する活動が無駄とは言いませんが、やはり現実的に難しい目標に向かって職員がきゅうきゅうとして仕事をしているような、そんな感じが私は非常にしているので、こういうふうな質問をさせていただいています。

もっと役場の職員は違うところに一生懸命やってもらいたいような、そういうことも少し考えていかなければならないと思いますし、もう少しこの目標指標についてはちょっと目先を変えて目標を立てるべきではないかなというふうに私は思っております。その辺については担当がふるさと振興課長ですので、代表してその目標指数はやはり目先を変えて、その点についてはどのようにお考えですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

まず、視点を変えてというような話もございましたけれども、まさに今1次総合戦略の最終

年度ということでございまして、これらの指標の設置の仕方も含めまして、あとは事業の成果も含めて、どのように人口減少というか、移住定住につながったのかという成果を振り返り、各課行っているところでございます。

そのようなことで、確かにK P Iの使用の設置の視点という部分については考え方がやっぱりありまして、それぞれの各課の話し合いの中で方向性を見出していききたいというふうにも考えているところです。

あとは、成果の部分については、過去5年間の人口移動に実際どのように働いたのかというようにところの分析をして、減少に歯どめがかからない年齢階層という部分が見えてくると思われまますので、その部分には具体的にどういう施策を展開していけばいいのかというようなことをまた全体的に考えて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 そういうところはもう少し工夫をしながらアイデアを出して、高い目標を立てることはすばらしいことでありますが、やっぱり計画を掲げて、その中で目標値を出しているわけですから、我々も住民の意見を聞く会の中で人口減少については、では行政はどういう対策をとっているのだということで逆に質問もされてまいりました。私はその中で、人口対策については総合戦略という計画を立てながら、その計画を推進することで地域の人口対策として対応しているということで説明もしてきました。達成率がゼロでは、何もしていないということではないですが、計画的にやはり成果なしと見られてもいたし方ないような、そういう現状ではないかなというふうに思います。

4年たってこういう達成率という状況であります。町長は行政のトップとして、こういう状況について担当の課長さんたち、あるいは職員とその点については特別指導、あるいはそう

いう話はされたことが平成30年度はおありになりますか。

委員長 町長。

町長 担当課のほうからは事業評価等、自分たちがやっている事業についての報告をいただいております。それについて詳しくというのですか、相当な時間をとって掘り下げるということはございませぬけれども、その結果からして自分なりにその状況を判断して、この目標の立て方がどうだったのか、あるいは取り組みがどうだったのかという疑問については自分なりの考察を持って、担当課と必要などころについては確認をしたりしております。

今委員さんがご指摘のように、今回総合戦略については初めてのことで、大変大きな目標を抱えながら、一つ一つの項目については本当に疑心暗鬼というのですか、わからないながらも挑戦しなければいけないということできり上げたものであろうというふうに思います。

今回やってみて、いろんな結果が出て、その反省のもとに、今ご指摘のように数値1つとっても工夫しながら、数値が低かったから全くやらなかったということではなくて、そこを検証しながらどういう目標であればいいのかということ、ただ数を多くして挑戦すればいいということもあるかもしれませんが、それだけでは数値として小さなものしか出ませんので、その努力要素がわかるような目標数値も設定する、委員さんのご指摘のような工夫しろということを考えながら、結果的に定住人口の確保を目指したいというふうに思っているところであります。

委員長 淀川豊君。

10番 役場の組織の中で町長にそういうことが身近に報告が上がっていない、上がってこないのかもわかりませんが、町長は役場のトップでもありますから、自分の部下たちがみずから掲げた目標に向かって順調に進んでいるかということは、やっぱり日ごろからかなり心にとめて、

その中でもなかなか難しい目標もありますので、1年に1回報告を受けるということではなくて、こうして議会で私から質問を受けて答弁するときだけでなく、3カ月に1回、あるいは半年に1回はその経過についてはよくお話をして、またうまくいかなければその辺も変えるところは変えていこうというような話もトップとして、していかなければならないのではないかなというふうに思います。

改めて議員から議会でこういう話をされて、答弁だけでなく、そういうことはやはりこれからやっていかなければならないと思いますし、この反省は次に必ずつなげて、それなりの成果を明確に出していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 町長。

町長 議会で議員の皆様方からいろんな意見を頂戴いたします。それについて関連のことについて担当課で掘り下げて意見交換したいということは、私のほうから随時申し上げているところがございます。それがなかなか返ってこない場合は、私のほうから今度配慮して呼びかけるというような工夫も重ねてまいりたいと思います。

委員長 高橋宏君。

8番 私から4点ほどあります。

歳入のほうなのですけれども、西和賀町森林組合の経営改善貸付金が30年度決算で100万円の収入済みになっているのですけれども、当初では300万の返済の予定が100万だったということです。町としてもこの森林組合、地元の林業振興のためということで、経営改善で始めたことだと思いますけれども、もともとの元金から幾ら返済になっているのか。また、100万返っているとはいえ、当初予算は300万というこの状態の中で、町としてどのように森林組合として経営改善の話し合いが行われているのかということをお聞きしたいと思います。

介護保険の保険事業勘定で、歳入歳出で差し

引き5,600万ほど黒字になっております。これは、予防のほうにシフトしながらこのような黒字が出たということだとは思いますが、介護保険については一方で全国でもトップ10に入る介護保険料が町民から支払われております。3年に1度保険料の見直しがあるということなのですけれども、まだ3年は経過していませんけれども、1年目過ごした中で5,600万というこの金額、このまま3年間いきますと1億5,000万ほどの歳入というか、この金額の基金をこれからどのように流用していくというか、保険料の値下げにつながっていくのか、そのような見通しについて現時点で1年間、この数字が出たということでのどのような見通しが立てられているのかということをお聞きしたいと思います。

あと、同僚委員が観光課のときに温泉施設の改良工事、これは企業版ふるさと納税で行ったので、予算の説明はなかったという説明だったと思います。もう執行したので決算の説明だけで、予算のときの説明はしなくてもいいというか、していないということだったのですけれども、この企業版ふるさと納税、4,200万という大変大きな金額ですし、せっかくいただいているこの金額がどのように執行されているのか。また、この前報告は観光課の所管の分だけだったのですけれども、町内にはほかの温泉施設もありますので、そのほうには使用されていないのか。我々としてはどのような予定で執行していくのかという報告はいただきたいですし、そのような方向のほうがいいのではないかと思いますけれども、その点についてお聞きいたします。

あと、ご存じのようにおでかけバスが昨年から実証実験行われて、もう10月から執行になります。実証実験ということで行ったので、それなりの反省、問題点は把握していると思います。10月1日、もうすぐ執行ですので、ある程度住民説明とかした上での執行になるかと私勝手に

思っていたのですけれども、ちょうど今区に10月から運賃100円で行きますという新しい案内が来たのですけれども、果たしてこれだけで本当に住民は戸惑わないで順調に執行していただけるのかなのか、100円持っていないときにはどうするかというこまい点もあると思うのですけれども、このことについての住民説明とかということをしていく予定はないのかについてお聞かせ願います。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 森林組合のご質問ございましたが、お答えします。

まず、平成6年に町から3,000万円貸し付けておりました、平成24年、25年度は年300万円ずつ返済があり、平成26年から29年度は返済を猶予して、30年度に100万円ということで、3,000万のうち今700万返済が終わっているという状況になります。

あともう一つ、どのように経営改善していくかということですが、年に2回ほど経営検討会というものをやっています、県森連が、県の森林組合連合会が主導して、関係機関ですね、花巻農林振興センターですとか、あと農協さんですとかそういったメンバー、あと理事ですとか集まりまして、今の進捗状況がどうかとか、どういうふうにやっていくかということについて話し合いながら検討しているところです。

それで、町としては森林組合の経営改善に向けては町有林の事業を必ず確保していくという支援の仕方、あと森林組合の基本事業なのですが、組合員の山を整備していくということで、森林カルテというものを平成25年度から支援してつくっていただいているのですけれども、ことし、令和元年度からは町が委託して森林カルテをつくってもらうという形で、もう少し積極的に町のほうがかかわって行って、私有林の整備を進めて組合員さんの山の整備を進めてということで、それでも仕事を確保する。あと、北上に合板工場とか、あと花巻にもチップ

ですとか木質バイオマスの発電施設がございますので、結構大口の需要先があるので、そこにも出せるように、今言ったような町有林ですとか私有林から材が出るように支援していきたいというふうに考えています。

以上になります。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 それでは、介護保険会計の差し引き残額の件にお答えいたします。

この差額が出たというのは、第7期の計画がスタートしたわけですけれども、介護保険料を引き上げたということで、こういうふうな残額が出たというふうに捉えております。

今後ということですが、このとおりに来年もこれだけの額が果たして残るかということ、それはちょっとわかりませんが、いずれこの7期の間、計画期間終わるまでにどれくらいの残高になるかはそのときになってみないとわかりませんが、今30年度から介護予防に大変力を入れておまして、自立支援型ケアマネジメントということで予防に力を入れております。今家族介護力が弱くなってきておまして、施設サービスへの利用がふえてきております。7期の計画の30年度の1年間を見ますと、達成率といいますか、想定のうち100%を超えているのが施設介護と、あとは住宅改修とか、そういうようなものは当初の予定より若干伸びています。ただ、ほかのサービスが落ちている関係で30年度としては計画を100%は下回っているということで、今回このような残額になっているということです。

ですので、介護度が高くなってしまってもそれを下げるとするのはなかなか難しいと思いますので、介護度の低い要支援とか要介護1、2、3あたりですか、そういう介護度の低い方々を対象にして、先ほど申し上げました介護予防に力を入れて、なるべく介護費用がかからないようにしたいということで今実際研修なんかも開いてやっていますけれども、そ

ういうことでまず頑張っていきたいということで、あとは残高がどれだけになるかを見ながら来年度の計画をする際に、介護保険料をどのようにしていくかというのはその後の話し合いになるというふうに思っています。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 それでは、私のほうからはふるさと納税の企業版についていただいたお金について、昨年度どういったものに使われたかということについてお答えさせていただきたいと思えます。ちょっと時間かかりましたけれども、申しわけありません。

決算書35ページの17款1項1目の一般寄附金の中で、企業版ふるさと納税として4,193万492円といったお金をいただいております。かなりページまたぎますので、一つずつ説明をさせていただきたいと思えます。

まず、一般会計につきましては121ページをごらんになってください。7款商工費になります。商工費の1項2目商工振興費でございます。中段になりますふるさと館のエアコンの更新事業負担金とふるさと館エアコン更新事業費補助金、この2つがまず賄った部分でございますし、さらに125ページをごらんください。観光費になります。観光費の負担金補助金及び交付金の中で上から2番目になりますけれども、温泉開発事業費補助金639万9,000円。

それから、今度は温泉特別会計ということになります。300ページをお開きください。300ページのうち温泉事業費、1款1項1目温泉施設管理費の13節委託料一番下段にございますほっとゆだ駅温泉会館屋根塗装他補修工事実施設計業務委託料、これの45万9,000円、それから15節工事請負費、この全てがふるさと納税企業版ということになります。合計していただければその金額になるはずですので、ご確認をお願いいたします。

委員長 企画課長。

企画課長 私のほうからは、おでかけバスの有料

化についての住民説明会はしないのかということについてのご回答をしたいと思います。

まず、基本的に今回おでかけバスの有料化についての住民地区回りの説明会はしないこととしてございます。そのかわりといえればあれですけれども、まず周知は徹底的にしたいという考えではおりました。

まず1点目としては、9月1日付の広報でおでかけバス100円いただきますよということでのお願いをさせていただきます。あと、きのうですけれども、学校配布という形で100円徴収しますよ、こんな形でお願いしますということでの時刻表をあわせて配布させてもらってございます。

あと、一番大事なのは今利用されている方、患者バスとして利用されている方がほとんどでございますので、バスの中に掲示し、また料金箱も設置した中で、ここにお金を入れていただきますという形で、見える形で、10月1日に向けて実際に料金箱を設置した形での乗車、乗降をお願いしながら10月1日を迎えたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 大変申しわけありません。一部失念していましたので追加して、300ページもう一回お開きください。先ほどの企業版ふるさと納税の部分で、ちょっと若干足りない部分がありました。

温泉施設管理費のうち、11節需用費の中にある修繕料555万1,331円とありますけれども、このうち、課ごとの説明のときにも若干させていただきましたけれども、ほっとゆだの脱衣室の洗面台の器具の修繕として26万1,000円、それから砂ゆっこの源泉の施設修繕で29万2,000円、それからほっとゆだ源泉ポンプのオーバーホールとして351万円、合わせて406万3,000円ほど、修繕としても企業版ふるさと納税を使わせていただいております。先ほどの部分に足していた

できればというふうに思います。

以上です。

委員長 質疑の途中であります。済みません。

委員皆さんにお願いがあります。質問の際、決算書等のページ数を提示してから内容に入っていただければスムーズに進むと思いますので、委員さん各位にはよろしくお願ひします。

高橋宏君。

8番 済みませんでした、決算書のページを報告しませんでした。

森林組合については全国的にといいますか、環境税とかこれから出てきますので、森林組合、林業事業自体は活性化する方向になっていると思いますので、何とか地元企業ですので、引き続き支援をしていただきたいですし、やはり改善すべきところは改善していただきたいと思ひます。

介護保険については、町民のほうは保険料のやはり値下げということの期待になると思ひますので、その辺の説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

企業版ふるさと納税、やはり今説明いただきましたけれども、少しこの決算書からだけでは見づらい部分がありますので、先ほどお願ひしましたけれども、次年度からといいますか、報告義務はないかもしれませんけれども、幾らいただいてこのような計画で、このようなことに決算したというような報告があったほうが見やすいと思ひますし、せつかくふるさと企業からいただいたお金ですので、どのように使用されているかについてはお知らせお願ひしたいと思ひます。

バスについては、時間的に住民懇談が無理というのはわかりますけれども、実際100円と言ひましても、うちの家族もそうなのですから、一つずつ聞いて確認していきたいというふうにも思ひますので、よろしくお願ひします。

では特にそういう話もありませんでしたし、回されたチラシを見てもそういうことはないようなのですけれども、少しこまい話になってしまうのですけれども、運賃100円持っていない方に関してはどうのような対応をしていこうというふうな計画になっているのでしょうか。

委員長 企画課長。

企画課長 運賃をお持ちではない方への対応ということでございますけれども、今考えておりますのは借用書と申しますか、一筆と申しますか、書いていただいて、あとそれを控えとしてそれぞれ持って、次回乗るときにでもお支払いしていただきたいなというふうに思ひてございます。時間がある場合は役場に納めてもらってもよろしいのですけれども、そういった形での対応をしたいなというふうに思ひております。

委員長 高橋宏君。

8番 実際運行してみないと、いろいろ問題があると思ひますけれども、持っているつもりで持っていなかったりとか、我々もこまいのあるはずだと思ひたのがなかったりということはあると思ひます。なるべく利用者に負担をかけるないように、必要であれば改善していただき、添乗員的なもの、必要なことが出てくれば問題点を洗い出しながら改善して、運用していただきたいと思ひます。答弁は要りません。

委員長 深澤重勝君。

7番 今同僚委員が質問された内容について、ダブるわけではありませんけれども、この項目について詳しくお聞きたいというふうに思ひます。

決算附属書の203ページです。一度に聞いても、この一度で答弁されても理解に苦しむので、ちょっと頭のめぐりが悪いものですから、一つずつ聞いて確認していきたいというふうにも思ひますので、よろしくお願ひします。

それで、大変お恥づかしいのですが、耳も大分劣化してきておりますので、聞き取りにくいので、ちょっと答弁の声のほうもよろしくお願ひ

いします。

203ページにありますほっとゆだ源泉ポンプ更新事業、1,571万4,200円ということになっておりますが、みみっちい数字ですけれども、決算書にはこの200円がありません。どちらが正しいか。

それからもう一つは、6月の補正で先ほど同僚委員がこの予算説明書になかったということだったので、これは私も全部調べたのですけれども、結果的には当初予算ではなかったのですから、補正予算でしたからこの決算説明書になかったというように思っておりますけれども、6月の補正では1,587万6,000円という補正されておりました。結果的に1,571万4,200円か4,000円かわかりませんが、差額16万2,000円あるわけですが、これは多分入札によって行われたと思いますが、その入札結果について報告を受けたかと思っておりますけれども、記憶に残っておりませんので、いま一度この結果についてをご報告願いたいと思います。

何社で入札したとか、あるいは落札した会社名とか落札率とか、それからこの1,571万4,000円というのはポンプの値段と揚湯設備の両方の価格ですので、そのポンプの値段と揚湯設備について。

それから、この揚湯設備は同僚議員がこの補正予算の段階で質問しておりましたけれども、鋼製かFRP、どちらの製品か含めてお願いします、この揚湯設備。とりあえずその分についてお願いします。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 さまざまご質問いただきました。

順番に。

まず、附属資料203ページ、温泉事業特別会計で行った工事もしくは修繕関係の件についてといったことで、ほっとゆだ源泉のポンプ等更新工事につきましては、それぞれの定例議会において、今回これも補正予算案だったというふうに記憶はしております。それにつきましては先

ほども説明若干しましたけれども、ふるさと納税企業版の中で企業さんからのご意向なども検討しながら、現在の劣化状況の悪いところにつきまして町の考え方と協議をさせていただきながら場所については決定させていただきまして、それに伴って地域再生計画を作成して、認可がおりてから補正予算をいただいたと、計上させていただいたといったところでございます。

中身につきましては、ほっとゆだ、川尻温泉の源泉ポンプを更新するといったことで、これにつきましては老朽化により揚湯量が落ちてきたことから、源泉ポンプと揚湯管をあわせて更新をさせていただいたといったことでございます。ポンプと揚湯管、両方を更新させていただいた。当然水中ケーブルも更新となりますけれども、あわせて一式を交換させていただいたということでございます。

それから、金額につきましては確認をさせていただきながら改めて報告させていただきたいというふうに思います。200円のずれについてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、入札につきましては、それぞれの議会ごとに入札の結果はお知らせをしているところではございますけれども、改めましてその資料をちょっと取り寄せまして、答弁させていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 私、ポンプと揚湯管、あえて別々に聞いたかったというのは、次の問題もありますので聞きたかったのですけれども、一緒にしてということでもありますから、次の段階にお聞きしたいというふうに思いますけれども、揚湯管の鋼製とFRPというのは、これはどっちにしました。6月の補正段階に先輩議員がかなりこの部分について質問していて、要するにFRPにしようと思っていると言ったら、巢郷温泉ではこれをやって全面的に失敗したということの質問があって、十分検討しますという協議がされて

きた経過があったので、どっちになっているのかなという思いと、それから先ほどちょっと言い忘れたのですが、今までのこの揚湯管何百メートルというのは、全部一緒にとすることはちょっと考えにくいというようなことも6月の補正の段階で議論されておりましたので、その内容についてちょっと聞きたいなと思ったのですが。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 管の材質の問題のお話と、それから管全ての更新、2回に関してというお話だったというふうに思いますけれども、検討はかなりさせていただきました。

管の材質につきましては、当時これは巢郷温泉株式会社さんにも、実はその後そういったお話がありましたので、確認をさせていただきながら、現在の状況での問題点というのは当時の問題とはちょっと違うようだといったことで、材質につきましては当初お話ししているとおりの材質を使わせていただいたということがございます。

管につきましても315メートルの揚湯管でございますけれども、通常揚湯管の交換につきましては、特にほっとゆだの源泉につきましてはある程度の温度もあることから、スケールがかなりついているという状況もございます。管につきましてはそれぞれの接続部分もございまして、その劣化度というのは下であれ上であれ同じような状況でございますので、一式管を交換するというのが通常の行為であろうというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 深澤重勝君。

7番 細々と細切れに聞くようで大変恐縮ですが、この決算附属書の203ページの一番上に上がっているほっとゆだ源泉ポンプ等更新と、その6段目にありますほっとゆだ源泉ポンプ分解点検及び修繕という、このポンプ自体ちらっと見れば同じポンプ

かなと思うのですけれども、これは当然前の新しいポンプを入れたときに、前のポンプを引き上げてオーバーホールするという、そういう理解でいいのですよね。

ちょっと議事録さまざま見てみると、源泉ポンプ、水中ポンプ、揚湯ポンプ、送湯ポンプとか、いろんなポンプの名前が出てくるものですから、紛らわしくてどれがどうなのかなと。よほど考えてみないと我々素人には非常に読みにくい部分があったので、ちょっとそのことを確認しておきたいということが1点であります。

それから、オーバーホールということで点検も含めて351万円と決算附属書に記載されておりますけれども、これ9月議会で補正予算に計上されておったわけですが、町長の説明でこの修繕費337万円は今言ったように、ほっとゆだ源泉ポンプ等更新工事実施に伴い、次期更新時における経費を安価にするため、引き上げたポンプをオーバーホールするものでありますということの説明でした。

そうすると、337万円と351万円ですから、多少ですけれども、この違いというのは当初予算取ったときよりも実際は安くできたということだけだったものかと、それが1つと、これささいなことですけれども、それから次期更新時における経費を安価にするためということは、これどういうことなのかなとちょっと理解しかねたものですから、その場の説明のときにわかればよかったのですけれども、なかなか説明がそういったことでわかりにくかったもので、ちょっと確認したのですけれども、ポンプは大体二、三年前にオーバーホールするということでしたし、二、三年前にオーバーホールして大体ポンプの寿命って五、六年ということだったのですが、その次に更新するときの経費を安価にするためにオーバーホールするというの、五、六年後のために今オーバーホールしておくことなのか、ちょっと理解に苦しむ部分だったのですから、わかりやすく説明してほしいので

すけれども。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 大変申しわけありませんが、言葉がいろいろありまして、確かにちょっとわかりづらかなというふうに思います。いずれ水中ポンプであれ揚湯ポンプであれ、くみ上げるポンプでございますので、温泉管の先についている部分の引湯管にある、先にあるポンプであるということです。送湯ポンプにつきましては、例えば上げて貯蔵槽にあるようなお湯を送り出すために使うようなポンプでございます、そこにはちょっと違いがあるということでございます。

それから、ご質問につきましてはほっとゆだ源泉ポンプ等の更新工事で引き上げたポンプの修繕、オーバーホールについての金額と、どれぐらいの安価な状況であって、数年間の間隔の中ではいささか金額が高額ではないのかなというお話だと思います。ポンプの更新工事に係る新品のポンプを買った場合にはまず600万円かかるポンプでございます、ここの部分につきましては。これが上げたポンプを修繕、オーバーホールをすることで、350万ほどでオーバーホールをして次回に備えるということでございますが、さらに言うところのほっとゆだのポンプにつきましてはほかの温泉施設2源泉でも容量が同じものを使っておりますので、3つの源泉で融通し合えるといったポンプでございます。そういったことから、これをオーバーホールしておくことで緊急に対応できるということや、今まで過去にやってきた壊れてから何とか直そうという考え方ではなく、事後処理型ではなく、事前にしっかり保全をしたいといった中で定期的な更新を目指したいといったことから、こういったオーバーホールも考えておるといったところでございます。

一般的に民間の温泉、源泉の考え方は、2年、3年程度で更新といいましょうか、オーバーホールをかけながら、取り出したものをオーバー

ホールをして、前回オーバーホールしたものをに入れておくというサイクルを回しております。そういったことによって宿泊者の利便を、サービスを低下させないといったことを常に行っているという考え方でございます。

町としましても日帰り温泉を持っているわけでございますので、源泉の問題で1週間、10日休むといったことがたびたびあるわけでございますので、そういったことをできるだけ防ぐといった意思の中でオーバーホールをしながら、企業からいただいたお金を有効に活用させていただきながら、しっかり事前保全的な管理維持をしていきたいという思いの中でオーバーホールをさせていただいたといったところでございます。

それから、先ほどちょっと保留にさせていただきました金額のずれでございます。決算書のほうが正しいといったことでございます。附属資料の1,571万4,200円の200円は誤りであったということでございますので、修正をお願いいたします。おわびも申し上げます。

委員長 深澤重勝君。

7番 それでは、このオーバーホールについては、これはほっとゆだに限ったものではなくて、故障が発生した場合、どこにも使えるようにしておくためにオーバーホールしておくことの解釈でいいですか。補正予算の段階で今言ったような説明だったものですから、次に更新するとき、次期更新時における経費を安価にするためにということだったものですから、どうということだろうなと思ったのです。このときの説明からすると、ほっとゆだの源泉ポンプ、大体五、六年後に、次に更新するときの経費を安価にするために上げたやつをオーバーホールしておくことの町長の説明なのです、書いておるとおりの解釈をすれば。どうということなのかなと思ったのです。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 先ほど私お話ししたのは2つのこ

とでございます。ほっとゆだで更新をする場合には、現在のポンプを引き上げてオーバーホールした部分を使えば、当然1,500万という金額がかからないで更新ができるということでございます。それがまず1点。それが今委員さんおっしゃったことになろうかと思えますし、さらに言えばほかの源泉でも同様のポンプを使っておりますので、緊急時に対応できるようにオーバーホールの保管をしておくということになります。この2つの意味においてやらせていただいたということでございますので、一番初めにお話ししたとおり、更新時には使う予定であるということなのです。

ただ、違う源泉でそれがもう既に使われてしまっていれば新たに買うしかなくなってしまうので、ですからそこら辺は上げたポンプを見きわめながらオーバーホールできる部分についてはオーバーホールをして、600万かかる部分を350万で済ませていくということが安価であるという考え方でございます。

委員長 深澤重勝君。

7番 ちよっとくどくて申しわけないのですが、古いことで大変済みませんけれども、今の関連があるものですから。この2年前に、平成28年度決算で観光商工課長が修繕料の中で高額な支出として志賀来温泉源泉ポンプ等交換修繕に378万、これは既設ポンプのモーター等の漏電により焼きつけを起こした影響でポンプが故障したことから、これを交換したものでありますという説明があります。それ378万円です。

そうすると、今言ったように確かに普通の315メートルと言って、320メートルぐらいで600万ぐらいかかると言っていました、非常に高額な支出として志賀来温泉の源泉ポンプ交換で378万円ということになっておりましたが、これ交換と更新とは違うのですかね。私はそれで最初にこのポンプの値段聞いたというのは、2年前のことで大変申しわけないのですけれども、志賀来温泉で焼きつけしてポンプが使えな

くなったから交換したと、交換するために378万円というのを補正でとったということでありますから、この交換と更新の違いというのはどうなのかな。

それから、源泉の深さによってポンプの馬力が確かに違うと思うのですけれども、先ほど言った600万と378万。ですから、冒頭にこの入札したときのポンプの値段と揚湯設備の値段を分離して聞いたかったというのは、この分の関係だったのですよ。それ一括してやったということですから、2年前のことを今聞くのは大変心苦しいのですけれども。それで、今言ったこのときは交換という言葉を使っていました。源泉ポンプを交換する、交換のために378万円。今回ののは更新ですから、交換と更新、似て非なるものなのか、どういうものなのかなということをおもったものですから、ちよっと。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 基本的には更新も交換も同じことでございますけれども、使い分けといたしましては、完全に壊れているものであれば交換という言葉を使ったりもさせていただきます。更新はある程度計画的なところもございますけれども、基本的にはやっていることは同じでございますので、同じ感覚でいていただいて結構です。

それから、今ちよっとお話ありましたけれども、当然委員さんもおっしゃるとおり、深さによってポンプの電気容量であるとか、あとはそれを回すためのベラという回転するものでございますけれども、そういった数も全然違いますので、そういったことからポンプの金額は全く違う状況でございます。そのときの、まず数年前のことでありますので、ちよっと入札の経過等々も見させていただかなければ詳しいことはお話しできませんが、そういった違いがあるのかというふうに思っております。

委員長 深澤重勝君。

7番 2年前のことをほじくり出して大変恐縮なのですけれども、かなり関連があるなという

思いだったものですから。とすれば、志賀来温泉の2年前の段階で、交換すると上げたポンプをなぜその段階で次期に安価にするためにオーバーホールしなかったのかなということを今の対応を見て感じたのですよ。

今ほっとゆだのポンプを更新して上げたのをオーバーホールする、次に安価にするためにオーバーホールするわけですから、2年前に志賀来温泉のポンプを上げたときに、次の更新に安価にするために、なぜそのときにオーバーホールしなかったのかなということを感じたものですから、このことを聞いているのです。意味わかりますか。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

ポンプに関しましては、数百メートル下にあるポンプですので、事前に上げてみて、これであればオーバーホールができるとかできないという判断はできません。ですので、ほっとゆだに関しましては予算を補正予算で計上させていただきながら上げてみて、その結果このポンプであれば分解してメンテナンス、オーバーホールができるという判断から、その後の補正予算案で皆さんにお諮りをして計上させていただいたという経緯があります。

沢内バーデンのポンプにつきましては、その当時のことを改めてもうちょっと調べてみなければはっきりしませんが、推定できるのは、上げてみたけれども、オーバーホールできるような状況ではなかったということだったというふうに思っています。

あと済みません、もう一つ、先ほどちょっと保留にしておりましたほっとゆだの入札につきましては4社からの札入れがございまして、その1社に決まったと。業者名とかよろしいですか。あるはずですが、ちょっと去年のお話でしたので、今すぐにはあれですが……日本地下水開発株式会社になってございます。

委員長 聞こえましたか。

深澤重勝君。

7番 一応とりあえずわかりました。これは単なるつぶやきですけれども、今後こういう施設のいわゆる取捨選択の問題、かなり出ております。こういう手法でやるのかなということをげすの勘ぐりでつぶやくのですけれども、結果的に次のために新たな部分を準備しておく施設と、壊れたものをそのまま置いて既成事実をつくっておくような形で取捨選択するのかなということを感じたものですから。というのは、先日同僚委員からありましたが、ゆう星館の問題、それから今個別に施設計画つくっているわけですが、そういう取り扱いをするのかなという部分を、繰り返しになりますが、げすの勘ぐりをしたわけで、あえてその確認をしながらつぶやいておこうかなということでもあります。

とりあえずこの件については終わりました、引き続いて単純なことでありますけれども、同じ208ページの、附属書の……

委員長 203ページですか。

7番 203ページの件ですが、この温泉施設工事、修繕関係のほっとゆだほか空調設備工事の金額381万1,540円というの、これは単純なミスですよ。上から3段目と5段目。砂ゆっこ源泉貯湯槽更新工事383万1,540円と、その2行下にほっとゆだ・丑の湯・砂ゆっこ空調設備全く383万1,540円。これ単純なミスだろうとは思ったのですが、それとも偶然でこういう数字になっているのですか。足してみれば合わないようだったのですが。これは間違いじゃないかなと思うのですけれども。

それが1点と……とりあえずそれが1点か。

委員長 質疑の途中であります、ここで10時55分まで休憩します。

午前10時43分 休 憩

午前10時55分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

観光商工課長。

観光商工課長 申しわけありません。ご質問につ

きましては決算附属資料203ページの3番、温泉施設工事・修繕関係の金額が、決算額が違う項目の中に同額のものがあるというようなご指摘でした。

上から5番目のほっとゆだ・丑の湯・砂ゆっこ空調設備改修工事383万1,540円は誤りでございまして、ご指摘のとおり決算書のほうを足していただいて376万8,612円。繰り返します、376万8,612円 of 金額というふうになります。おわび申し上げます。

委員長 深澤重勝君。

7番 その今言ったとおりだったと思いますが、十分気をつけていただきたいなというふうに思います。

それで、今この決算書と決算附属書だけいただいているわけですが、では30年のこの事業の予算説明書、多分皆さん持ってきていないと思うのですが、予算説明書の事業概要にはほっとゆだ洗面台水道器具等交換修繕と真昼温泉外壁修繕を表示してあります、予算説明書には。今回の決算附属書の温泉施設工事・修繕関係にはこれが入っていないけれども、これは単純に修繕費に回って行ってしまったから表示する必要がないというような感覚ですか。一般的にはこの予算説明書で表示したものは同じように決算附属書にも記載して説明すべきではないかなと思うのですが、これ何か意図がありますか。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 意図はございません。修繕料の中でも金額の大きい主だったものを載せさせていただいたということでございまして、詳細につきましては先ほどふるさと納税の企業版のところでも触れましたし、観光商工課の審査の折にも委員会の折にも説明をさせていただいたとおりでございます。ただ、かなり細かい少額の修理もございまして、全て載せ始めるとかなり多くなりますので、比較的金額の高いものを載せていただいたというだけでございます。

委員長 深澤重勝君。

7番 ですから、結果的にそういうことになるかもしれませんが、我々この予算説明書を見たときに、この事業の温泉概要をずっと見て、真昼温泉の外壁も修繕するのだらうなという、結果的にどのぐらいかかってやったのだらうなと思って見てもどこにも表示されていないものですから、少なくとも繰り返しになりますけれども、予算説明書に説明した項目ぐらいは決算附属書にその結果を表示するのがごく当たり前ではないかなというふうに思うのです。それで、これまたげすの勘ぐりですが、ちなみにこの真昼温泉の外壁修繕工事費、幾らでしたか。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 平成30年の真昼温泉の修繕のお話ということでよろしいですか。真昼温泉につきましては、外壁の修繕といたしまして、建物の裏側の外壁が一部腐食していたといったことがございました。ついてはその壁板の修繕と塗装とコーティングの処理を行いまして、決算額は18万4,032円となっております。

以上でございます。

委員長 深澤重勝君。

7番 ちょっとくどいようで済みません。最初見たときにこの予算の概要に載るくらいのもので、結構な工事するのだらうなというぐらいの、そういう感覚でおったら、今言ったようにたった18万4,000円でしたので、表示するほどのものではないかなということで除いたというふうに感じるわけですが、これは終わったことでありますが、少なくとも今言ったように、当初に表示したぐらいのことは報告すべきではないかなということをお願い添えて、この件については終わります。

そして、先ほど同僚委員からもありましたけれども、ふるさと企業版に関連する温泉事業の予算全体を眺めてみますと、30年度で約2,500万補正しているわけです。温泉地観光活性化プロジェクトのこの計画、計画に従ってやっているということであったのですが、全体的な計画が

できているわけでありますから、実施事業の1と2の若干のずれはあるにしても、そういう計画ができていますから、全て当初に計上して、この予算説明書で説明すれば、先ほど同僚委員が言ったようにわかりいいのですよ。これ補正でやるから予算説明書に載らないのですよ。

ですから、かなり大きな金額の事業をやるにしてもなかなか内容が読み取れない。そして、それも6月補正と9月補正、2回にわけてやるものですから、工事費と修繕費を。ですから、我々調べるにもいろいろ探さなければ、ちょっとわかりにくいのですよ。

それで、観光商工課長は修繕費についてもちゃんといつも釘を刺しているのですよ。突発的な、緊急的な修繕が発生した場合、弾力的に調整し、予定を組みかえながら修繕する場合がありますということで、176万当初に計上して、結果的に551万1,000円の決算になって、379万1,000円ということになっているのですが、これが緊急的に発生した事案ですかね、修繕費。観光商工課長、言っている意味わかりますか。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 いろいろお話をさせていただきました。

まず、当初予算に置いております修繕費につきましては、各委託施設、指定管理施設の管理者から12月1日付までに各施設ごと修繕をお願いしたいといったことで、さまざまな項目と金額、見積書が上がってきます。それを踏まえながら、緊急度等を勘案しながら、まずこの項目、この項目、この項目といったもくろみの中で、総額的な修繕費を置かせていただくというのが当初予算でございます。その後、緊急的に優先度の高いものがあつた場合には、その金額を振りかえて実施する場合もあるといったことでございます。

ふるさと納税企業版につきましては、国の認可があつて初めて予算を編成できるといったこ

とから、これにつきましては申請が既に当初予算を過ぎており、内示を受けた段階でもう4月以降であつたといったこととございます。そういったことから、6月補正でまず予算を置かせていただきながら、企業さんとの話し合いの中でさらに詰めさせていただいたところで9月補正にも計上させていただいたという状況とございますので、ぜひご理解をよろしくお願いいたします。

委員長 深澤重勝君。

7番 そうすると、我々はこのふるさと納税のお金が入ってきた、同僚委員が言ったように詳細にそういう報告を欲しいということをおっしゃったのですが、我々からすればいつ入ってきたかどうか全く報告も受けていないし、わかるすべもないのですけれども、そうすると当初予算に盛った丑の湯の屋上改修工事と貯湯槽更新工事、これは当初に載っていたわけですから、その段階でこの金額はふるさと納税で入っていたということですか。

今の課長の答弁からすると、ふるさと納税の入ってきたその金額の時期によって6月補正や9月補正と言っていましたので、観光施設の今言ったような予算書、平成30年予算書、工事請負費778万1,000円、丑の湯屋上改修工事、砂ゆっこ源泉貯湯槽取りかえ工事、これについては今言うこの時点でこの金額分はふるさと納税が入つたということですか。ふるさと納税の寄附金が入つたから、これを当初に載せたということですか。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 企業版ふるさと納税の趣旨をまずしっかりご理解していただきたいというふうに思います。これは国の制度で、企業さんが他市町村にある行政側に寄附をするといったことでさまざまな恩恵が得られるといったこととございまして、これはその企業さんの思いがあつて、特に温泉観光施設に寄附をしていただけると。町側とすれば、常々事前保全型の中で本来であ

れば維持管理をしていきたかったものが、予算編成の中ではなかなかそういったところまでやり切れていなかった部分が老朽化として各施設に残ってあったと。それを平成30年度当初予算においても実施しようとしたものが、例えば丑の湯の屋上の改修工事であったりしています。それにつきましても、その企業さんとその後協議をさせていただきながら、それについても国に対する許認可申請の中の計画にのせてよいかといったことで協議をさせていただいております。

あくまで企業さんが納税をするための一つの認可の中であつて、基本的には老朽化の部分を優先度を確認しながら実施させていただいたものでございまして、決して当初予算と補正予算で考え方の違いがあるということではなくて、あくまで当初は当初としてやろうとしていたと。それに対してご寄附をいただけることができましたので、それにつきましてもその寄附の対象としようとしていただいたところがございます。その後につきましてもさらに協議を重ねてやっていくところについても協議をし、国に申請をし、認可をいただいたといったことでございます。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 私この時期の詳しいこと、そのことにどうのこうの言うつもりはなくて、冒頭に言ったように何となくわかりにくい予算計上や説明やらあるものですから、もうちょっとわかりやすく、決まっているのだったら当初に出して予算説明してやってほしいということから、始まった段階でふるさと納税が入る時期にと、どうのこうのと言うものですから、突っ込んで聞きたくなるのですよ。それはそれで結構です。

我々は、皆さんのように実務的にいつ入ってくるという、そんなことわからないのですから、ただ少なくとも予算説明書、予算書見て、あるいは同じような事業をやるのに何回にも補正し

てやるというようなことなくやってほしいなどということ言っているわけでありますから、そろそろ委員長にくだいとと言われるようでありますからやめますけれども、この一連の流れをずっと見ると非常にわかりにくい、足りないからという部分を思いながら聞いたわけでありまして、一通り確認させていただきました。これで一応この件については終わります。

さっき言った取捨選択の部分にも、かなり奥深い部分であるのかなという思いもしたものですから、あえて余分な部分を聞いておきました。

それからあと一つ、基本的なことですけれども、今回この個別施設計画、6施設できてきたわけですが、これを受け取った段階で役場としてはどのような扱いをしていましたか、今現在まで。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

個別施設計画については平成30年度の取り組みということでしたので、31年度になってからその施設計画について内容を精査し、計画については9月に入ってから公表したところでありまして、9月上旬にホームページに公表いたしました。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 私の聞いているのは公表時期を聞いているのではなくて、この計画書、これで確か1,200万ですよ、多分。1,200万も出してこれだけの計画書もらったわけですから、これをいただいてどういうふうに取り扱いましたということを知っているのです。いつ公表したというのを聞いているわけではありませんよ。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

個別施設計画を受け取った後の処理ということですが、それぞれの施設の担当課には配付しております。特に庁舎関係については、やはり施設の老朽化等も含めまして早急に庁舎

のあり方の検討をしなければならないということで、総務課のほうで庁舎のあり方についての検討の準備をするような形で、資料といいますか、計画書を利用していたところであります。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 はい、わかりました。何度も言うように結果的に3,500万、4,000万以上、この立派な個別計画書をつくってもらうのですから、十分活用されるように期待しておりますよ。これで何か施設が少しも直ればいいのですが、これつくただけでは何にも直らないのですよ。公民館の修繕費も4分の3分の1も予算がつかないとか、この間学校の要望も3割か4割しかなくていないときに、3,000万も4,000万も超える立派な資料をつくるのですから、その何十倍も生かしていただけますように希望して、これで終わります。大変くどいこと言って済みませんでした。

以上。

委員長 質疑の途中ではありますが、ここで林業振興課長より発言が求められております。

林業振興課長。

林業振興課長 先ほど柿澤委員のほうからご質問いただきました熊のわなの台数なのですが、西和賀町有害鳥獣駆除連絡協議会で所有しているものは15基です。そのほかに、有害鳥獣駆除をやっている実施隊のほうで個人所有のものが約10基あるということでございます。

以上です。

委員長 柿澤委員、よろしいですか。

柿澤繁俊君。

11番 そういうふうに余裕があるならば、今騒いでいる大野地区とかいろいろなところで田んぼに來たりしているところはありますので、町内公平にやれるようにできないものかとの間も言いましたけれども、いかがですか。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 わなの設置には県の許可が必要となりますので、順次許可の申請をしているところです。

以上になります。

委員長 柿澤委員、よろしいですか。

11番 はい。

委員長 刈田敏君。

1番 私のほうからも若干質問させていただきます。

きのう公民館の利用状況について資料提出お願いしたところ、手元にありますので、これについて若干質問したいと思っておりますけれども、これすごいデータだと思います。今本当に今後の公民館、どのようにするかという中では、本当にもとになるものだと思います。これ平成30年度何月から何月までかということと、それから求めませんけれども、いつから、合併当時からあるのか、その辺お伺いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 配付した資料の年度ですね。これ30年度となっておりますので、30年の4月から31年の3月末の集計になっております。

この資料について過去にも持っているのかということなのですが、あったと。過去の分もどのぐらい前まであるのかはちょっと資料がないのでお答えできませんが、数年分はたしかあったと思っておりますし、利用人数については毎年集計しておりますので、このような形で報告いただいているのではないかなというふうに思います。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 ありがとうございます。単純に30年度でも3万5,000人ですか、人数にして。それぐらいの利用がある中においては1回も使っていないところもあるということで、それでもなおかつ公民館の修理を、改善を願っているところもあるということの中で、これやっぱりきちっとしたデータをもとに今後の公民館のあり方を考えるべきでないですか。その辺どうですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 一般質問の答弁のほうでも、施設のあり方については利用人数等も考慮すべき点だと思っておりますので、その部分は確認しながら進めていきたいというふうに思います。

委員長 刈田敏君。

1 番 それでは、次に移りますけれども、きのうの同僚委員からの質問で、学務課のほうなのですけれども、貝沢の教員住宅、総務課に移ったというのですけれども、その経緯というものをちょっとお伺いしたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 旧貝沢の教員住宅の経緯についてお答えさせていただきたいと思います。

平成23年3月で貝沢小学校閉校ということになったのですが、その後、学務課のほうでは上野々住宅も一緒でしたけれども、企業さんのほうの支援という形でお貸しをしている状況でした。貝沢についても近くの企業さんが借りたいということで、介護の部分の施設でしたけれども、方にお貸ししたという経緯はあります。個人に貸すという経緯ではなくて、企業支援という、あくまでも企業との契約ではお貸ししていた状況です。

その後、教員住宅の取り扱いの部分で、旧貝沢小学校についてはいろいろほかにも企業さんのほうでお借りしたいという話もあり、教育財産としての形ではなく、普通財産という形で総務課のほうに施設の財産を移管させていただいて、そして企業さんなりに今後お貸しするとか、そういった部分を考えていただきたいということで、教育委員会の学務課のほうの教育財産としてではなく、普通財産として今後お貸しというか、考えていきたいということの流れになっております。

委員長 刈田敏君。

1 番 それでは、総務課のほうでは企業に関しては貸し出しするということとあります。これ売却するというのも出ていたようなのです

けれども、その辺はどういうふうに捉えればいいですか。

委員長 総務課長。

総務課長 貝沢小学校の教員住宅の件についてお答えいたします。

4月に教育財産から普通財産に所管がえということで、総務課の所管となっております。その後、個人といいますか、町内の方で貝沢小学校の教員住宅の払い下げを申請したいというふうな形でお話がありました。こちらのほうで役場内でも検討しましたし、あと公有財産取得処分検討委員会というものがありますので、売却という形で公売に付した経緯がありますけれども、最終的には応札者がいないということで、売却には至っていないというふうな状況にあります。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 考え方としてですけれども、これは教員住宅ですけれども、例えば町の施設、空き家等、考え方としては売却もあり得るのか、その辺はどのような検討をなされているか。

委員長 企画課長。

企画課長 では、私のほうからお答えさせていただきます。

未利用施設の売却ということの考え方というふうにご質問かと思えます。基本的に第3次西和賀町行政改革大綱の中でも計画としてのせてございます。町の財源確保の対策ということの具体的な取り組みというふうな中身の中で、未利用施設の有効活用、処分という中身を計画の中に入れてございます。

もちろん施設もそうなのですが、今やっておりますネーミングライツであったり広報での有料広告といいますか、そういったものであったり、できるだけ町の財源確保になる取り組みという形の一つというふうに捉えてございますので、今回貝沢の旧教員住宅の売却についてもそういった形で事務が進んだということというふ

うに捉えております。

委員長 刈田敏君。

1 番 売却の分にはいいですけども、過程ですね、売るか売らないか、どうするかという協議というのは当局のほうで判断するということですか。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

売却するしないという判断については、こちらの当局のほうで判断することになります。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 それでは、その辺はちょっと持ち帰って、次に移りたいと思いますけれども、附属資料の65ページの敬老会記念事業について少しお伺いしますけれども、これに関しては成果というよりも、これはやっぱり大変重要なことでありますけれども、金銭的な面含め、いろいろな面で高齢化率も上がる中で各地域でも大変な状況にあります。この辺は今後どのように考えていかれるのかお聞かせください。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 まず、高齢者1人に対して2,000円ということで交付しておりますけれども、これはやはり各地区で金銭的に大変助かっているのではないかなど、こちらのほうではそういうふうに思っていますけれども、そこはやはり引き続きやっていかなければならないのではないかなどというふうに思っています。

あと、記念品につきましては去年より若干金額は低くなりましたけれども、ことしも該当する方々に町からの記念品ということで今回やりました。その部分につきましては、来年以降もそうするか、あるいは別の形ではできるのか、その辺はちょっと内部のほうでも検討してみたいなというふうに考えております。

委員長 刈田敏君。

1 番 今まで社会貢献してきた高齢者の皆さんですので、むしろ金額を上げるぐらいの気持ち

でないといけないのかなとも思います。バスも100円かかったりしていますからね。そこは考え方だと思うのですよ。やっぱりお金をかけるところはばんとかけて、そういうめり張りをつけた形のものがないとなかなか、あと各地区においてはかなり負担になっていることはどの地区もそうだと思います。その辺は十分に検討されていていただければと思いますけれども、上げるということは考えていないですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 なかなかここで、はい、上げますとはちょっと申し上げられませんが、今回の委員会でそういう意見があったということは今後の参考にといいいますか、させていただきたいと思います。

委員長 刈田敏君。

1 番 ぜひとも検討していただければと思います。

同じく123ページ、公営塾の運営事業についてお伺いいたします。このEーカフェ、これどれぐらい成果が上がっているのか、状況的に、現実的にどのような形なのかお伺いいたします。

委員長 学務課長。

学務課長 公営塾のにしわがEーカフェについてお答えさせていただきたいと思います。

平成30年度の7月から実施をさせていただいているところです。学習支援コース中学生、あと入門コースが小学生、キッズコースということで保育園児、あと趣味の英会話ということで大人対象にした英会話教室を実施させていただいているところです。

公営塾、授業ということで、町民全体が英会話、そういった部分の向上につなげるという目的で、国際理解推進員の先生1人、町のほうで雇用して、あと地域おこし協力隊にも協力いただいてという形で開催をさせていただいているところです。

まちなか交流館で開催した部分につきましては、合計で53回、970人の参加をいただいでい

るところですし、あと会場、距離的な部分がありますので、沢内の老人福祉センター会場でも実施をしております。こちらのほうは合計で803人ほどということで、大体まちなかは970、そしてこちらの沢内地区につきましては803人の参加をいただいているというところではあります。

非常に大人の方々にとってもそういう機会がなかったということで好評を得ておりますし、中学生の学習支援についても学力向上、そういった部分に結びついていると思います。講師の先生も積極的に務めていただいておりますので、このE-カフェの流れがさらに進んでいけば、英語力ですか、そういった部分にも必ずつながってくると認識しているところでした。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 ぜひともそうであってほしいと思いますし、西和賀町交流計画の概要ということで、コートジボワール共和国と今後オリンピック・パラリンピックとのことで交流になっていくわけですけれども、この概要版を見ると一番最後のほうに公営塾の英会話教室等ということがありますけれども、コートジボワール共和国はフランス語で、英語もだと思っておりますけれども、そういう形においては英語だけに特化していくのか、あとはいろんなこともやりながら、それこそ国際交流に進めていくことも考えているのか、その辺はお伺いいたします。

委員長 学務課長。

学務課長 にしわがE-カフェのことでお答えしますけれども、今現在は英会話でやはりいきたいと思っております。コートジボワールはフランス語ということもありますけれども、今小学校3年生から英語の授業が入ってきております。そういった流れで今教育委員会として考えている部分につきましては、英会話、英語力の向上という部分を考えておりますし、あとそのほかの部分につきましてはこれからの流れと言ったらなんですけれども、需要というか、ニー

ズを見ながら判断していきたいと考えているところです。

委員長 刈田敏君。

1番 これは公営塾だけでなく、西和賀町も国際的にこれから交流していくという状況にある中で、やっぱりきちっとした受け入れ態勢というのは、以前もお話ししましたけれども、重要なところになると思います。これは教育委員会に置くということでしたけれども、一歩進めて交流含めた、それから国際的にいろんな言葉もありますけれども、そういうところをひとつ専門的にやるようなところを置かなくてはいけないと思うのですけれども、この辺は町長、いかがですか。

委員長 町長。

町長 今いろんな国際的な交流も含めての質問、意見だったというふうに思います。担当課長のほうからも話ありましたように、国際交流、基本的には英語で我々も力をつけて、対応できるというような雰囲気をつくっていくべきだというふうに思います。

あと、いろいろ我々のほうの担当については、1課に所属できる部分でない部分もありますので、プロジェクトチーム等で対応していく必要があるかなというふうに考えております。

委員長 刈田敏君。

1番 これで終わりますけれども、あと今回初日にオリンピックの応援団ということで話がありましたけれども、これでいうとパブリックビューイングということなので、それであれば東京に行かなくてもいいと思うのですけれども、東京のほうにも行く、そういう可能性というのは含んでいるわけですか。

委員長 町長。

町長 コートジボワールとのホストタウンが成立いたしました。内閣府のほうに詳しく確認しますけれども、ホストタウン用の入場券の枠というのがありますので、これを近々どのような手配のルートになっているか、その辺を確認し

たいなというふうに思っております。聞くところによりますと、何回かに分けて、次は10月にホストタウン用の入場券の枠を検討したいというような話聞いていますので、そこら辺は相手国の出場種目の決定の時期、それからそれに関連する入場券の手配がどうなるかによっていろんな対応の仕方があると思っております。

ただ、一応交流を目的にしていますので、その大会に行って応援団を派遣する、そしてその後から競技終わった人たちに西和賀町に来てもらって交流を深めるということをイメージして、それを実現するための手だてを考えているところであります。

委員長 早川久衛君。

9番 私からふるさと振興課長にお聞きします。何月だか、6月、7月ぐらいですか、湯田ふるさと会、それから沢内ふるさと会と、年に別々に行われておりますけれども、予算的にはどこかに出張旅費に出ていると思うのだけれども、今まで合併して5,500人台の人口になったわけですから、一緒にやろうといったような内部での話があったのか、まずお聞きします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 ふるさと会についてということでお答えしたいと思います。

ふるさと会につきましては、今は湯田ふるさと会、沢内ふるさと会ということで、それぞれまず組織が存在しているところでございます。湯田ふるさと会については会員が420名ほどいるということですし、あと沢内のほうは250名ほどいるという情報でございます。今まさに30年度、私どちらにも出かけてというか、お招きいただいたのですけれども、総会の出席者としては湯田のほうは67名ほどで、沢内のほうは80名という状況でございました。

その中で役員の方からは一緒にやったほうが良いという話も聞いておりましたし、一方では参加者からするとそれぞれの分でやったほうがやっぱり交流的にもより深まるのではないかと

というような意見がございまして、実際のところ、まずそれぞれの団体が主体で実施しているところなので、町としましてはその部分について一緒にやるべきだとか、そういうような話はしておりません。あとは双方の話し合いの中で決めていくことであると考えております。

以上です。

委員長 早川久衛君。

9番 合併してもう14年ですよ。そういう中で町内では森林組合とか、それからあと商工会も合併しておりますし、それから社会福祉協議会ですか、そういう方面は合併していて、いまだに保育園とか安全協会とか、いろんな部門で一緒に成れないというのは、非常に西和賀町のまちづくり、日々話されてはいるのだけれども、この辺が一番ネックになっているのではないかと、こう思います。特にも労働組合、いまだに一緒になっていないと思いますけれども、まちづくりの原点、基本ではないかなと思いますけれども、その点はいかがですか。

委員長 町長。

町長 ふるさと会は湯田、沢内それぞれありまして、それぞれやっぱり出身者の会でございます。その出身者の方、集まる方々たちの思いがあってできている会ですので、我々が誘導して統一するというような方向にはなかなか難しい面も私もこれまで参加して感じてきましたので、それぞれの皆さん、役員さん含めて、やりやすいようにやってきていただきました。西和賀町一つになっているわけですが、出身者の皆さん方の会に対する思いがありますので、そこは大事にしていかなければならないということで、簡単に一つにすればいいというものではないというふうにこれまで感じてきましたので、役員さん方と引き続き相談をしてみたいですが、現状は一つになるという方向にはこれまではなっていないということでもあります。

委員長 早川久衛君。

9番 やっぱり14年目にして、今さら湯田、沢

内という時代ではもうないと思います。これはもう徹底して、学校はしようがなくても、保育園もまだそうですし、いろんな機関が一緒になって新しい西和賀町を構築、つくっていくのがこれからの課題ではないかと思えますけれども、いかがでしょう。

委員長 町長。

町長 全く委員さんのおっしゃるとおりというふうには思っています。西和賀は一つという視点の中から対外的に、外部との競争で生き残っていかなければならないという部分もあるわけですから、西和賀を一つというふうに考えたときの効果的な戦略、効果的な方策をやっぱり吟味した上で、何が西和賀で一番力を出せる方法なのかということを考えて、これは旧湯田、沢内という感覚は外して、西和賀全体の財産をどう活用するかということに絞って、地域振興を考えていくべきだというふうに考えております。

委員長 北村嗣雄君。

2番 私のほうからは169ページ、教育費の中の志賀来スキー場の活用調査業務委託料という、百八十何万ほど出ているのですが、この調査目的、そしてどういう方が調査されて、どういう結果を出しているのか、目的から伺いたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 志賀来スキー場の活用調査の委託料のことでよかったですでしょうか。こちらについては、志賀来スキー場とクロスカントリーコースの有効活用を考えるという部分の検討委員会のための委託調査料になっております。全日本スキー連盟の方であったり、町のスキー協会、あとクロスカントリーの保護者会などのその他のメンバーが集まりまして、志賀来スキー場のクロスカントリーの新しいコース整備案などを中心に、クロスカントリーの活用を図るといった部分の調査検討を行ったというものになります。

委員長 北村嗣雄君。

2番 それによって担当として今後の取り組み

とか、志賀来スキー場の利用についてどのような所感を持っているのか、できればちょっとその辺。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 クロスカントリーコースについては、現在若干整備の方向で、6月補正でも予算を審議いただいたのですけれども、クロスカントリーコースの邪魔になる支障木があるということで、そういった部分の撤去とコース整備などを行っておりますし、この検討委員会の中ではクロスカントリーコースの整備の夏の利用なども考えてはどうかというような意見もありましたので、そういった部分についても今後検討していきたいというふうに考えております。

委員長 北村嗣雄君。

2番 一応教育費の中での予算ですから、ある程度限られたとか、一応利用についての検討の仕方というのがあると思うのですが、私1つ提案というか、考えているのは、志賀来スキー場の件については来月から上がる消費税の件を含めて、利用料の問題、いろんな意見が出されておりますが、私感ずるには、セクターでやっておりますバーデンの経営についてもいろいろ大きな課題、結構バーデンにおいても改善策として料理長の交代やら、あるいは宿泊客のインターネットによる募集とか、予約とか、それにもかかわらずいろんな課題、それからやはり経営に対する、一時的にいろんなお客を迎えた場合の対応がなかなか難しいという課題が出ておりますけれども、でも利用人数を考えた場合に、時期的なものを含めた場合、2月、3月というのはかなり利用者がバーデンの場合も落ちています。30年度の決算ですからあれですけども、当然事業も監査とか、審査の中になるわけで、一応元年度については元号が変わって、もう予算執行しながら事業もなされているわけで、この反省とか、意見が今度検討の中に入るとすれば、次を迎える2年度にどう検討されるのかなと、こう考えられるわけで

すけれども。

実はそういう専門家の置いている中で、志賀来スキー場の活用を調査されたというのであれば、私もはっきりしたことは資料とかがあれば把握できますけれども、いずれそういう中で調査されて、それ整備された場合、今までは30年度においては照明工事とかされており、ただやはりコースの整備をされた場合、それなりの町内にかかわらず関係する、もちろん生徒、子供さんを含めて、関係者の利用者が規模的には小さいかもしれないけれども、やはりこの志賀来の持つ特性が生かされたスキー場であって、包括な考えの中でバーデンの利用客も含めてPRできる、そうしたことも含めてバーデンの利用者の増員を図るということも一つの手だてとして検討してもいいのではないかなというのを私なりに考えるわけですが。

そして、町内においても今現在お子さんを持ったり、あるいは関係者のいろんな意見を聞いた場合、整備をして宿泊客もあると、そうした場合、合宿も含めて、あるいは長期滞在でなくても、特にスキーの場合は1月、2月が西和賀の特有のスキー場としては雪の質もよいため、利用客もそれなりに望めるのではないかなという意見も、話もありますので、その辺は志賀来のスキー場も含めて、それからバーデンの今後の改善に向けて、それで基本的にそういう検討をする考えはないのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

委員長 町長。

町長 クロスカントリーのコースを改善することによって利用客がふえるということをもくろんで、いろんな調査検討して執行いたしました。そして、そのもたらす波及効果も期待しながらの事業でございました。

以上です。

委員長 高橋到君。

5番 1点だけ。ちょっと銀河ホールのことですが、今後例えば機材、設備、更新の考えられ

るものは何ですか。古くなっているので全部だなんて言われればあれですけど、近々にもうこれだけは必要だとか、これだけはもう急ぐというようなものがあればちょっと教えてください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 銀河ホールの修繕の部分についてですけれども、外周りとしては屋根が塗装等の修繕は必要というふうには考えておりますけれども、今後近々でという部分につきましては1カ所なのですが、舞台照明の調光基板ですか、照明卓とか、そういう音響の操作する卓の部分については改修を終えているのですけれども、根本的な基板の部分については整備当初のままとなっております。その基板については、そこが壊れると修繕に何カ月も要するような、舞台が使用できないような状態になるものがあるのですが、そちらの部分が一層危ないというか、今後一番重要な、館を維持していく上でも修繕が必要な部分だというふうに考えております。

委員長 高橋到君。

5番 大分年数もたっているのですが、当然そのようなところがこれから多々出てくると思います。それで、銀河ホールではさまざまな事業をやっていますが、この事業をそのまま維持しながら修繕または修理、交換、これができるような状態ですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 そういう大舞台の使用の有無に直接影響するような大きな修繕につきましては、県内のほかの館でも長期休館などをしながら、集中して改修したりしているところです。銀河ホールについても、その工事の期間にもよりまされども、予算の配分等もありますが、修繕の必要があれば集中的に休んだりしながら改善をしていったほうが施設利用については十分な成果が上げられるというふうに考えております。

委員長 高橋到君。

5番 一つの考えとして1年間または2年間休

館すると。もう毎年毎年ちまちま、ちまちまやるのではなく、大規模な改修工事をするという、そのような考えは、長い話ですが、ないでしょうか。教育長、お願いします。

委員長 教育長。

教育長 銀河ホールの修繕についてということでご意見をいただきました。ありがとうございます。今課長が話したとおり、銀河ホール開設以来修繕をしていないところで一番大きな危険箇所といいますか、喫緊の課題が電気系ということです。ホールでありながら電系が一気にだめになるということが今迫られているところです。現状のままソフト事業をすることで、もしかしたらそのときということもあり得るし、もしかしたら誰かをお招きするときに、その前にだめになってしまってお断りせざるを得ないというような状況もあるかもしれません。

そこで、今の話のとおり一、二年休館してというところ、検討していく必要もあるのかなというふうに思っております。かつ、修繕にかかるその経費についても、先ほどちょこちょここという話もありましたが、そんなに少ない額ではない額になってしまいますので、必要とあればソフト事業を休館する中で停止する中で、ソフト事業の経費をそちらのほうに充当しながら機材関係の修繕に当たるということも必要かなというふうに今のお話伺いながら考えます。

以上です。

委員長 高橋到君。

5番 大変お金もかかるとは思いますが、毎年毎年ちょこちょこ、ちょこちょこ出してきても余りいい印象ないと思うのですよ。ですので、休館も選択肢に入れて、腰を据えて修繕することも一つの考えとして持ってやっていただけたらと思います。

以上です。

委員長 ほかに質問を考えている方は、あと何名いらっしゃいますか……お一人、お二人。これから質問を予定されている方はお一人だけでよ

ろしいのですか。

では、昼食の関係があったものですから、確認をしておきたいと思いました。

このまま引き続き質疑を継続してよろしいでしょうか。

では、深澤重勝君。

7番 今の同僚委員の銀河ホールに関連して、ちょっと意見というか、基本的な考え方をお伺いしますが、それで個別計画、施設計画、できたほうがいいです、銀河ホールも。

それで、先ほど総務課長が各担当課にこれを一応やって検討してもらおうということでありましたが、おわかりのとおり、これ虫眼鏡で見ないと見れないのですよ。今ずっと見たら、こっちで希望する照明施設もこの項目に入っていないようです。ですから、きのう学務課では今後出てくる個別計画に従っていろいろ修理を考えていくというような答弁をしていましたけれども、今実際にやっていて困っているという使っている部分と、これ大体200万ぐらいかかっているはずですよ。その計画とのやりたいと思うギャップをどういうふうに埋めるのかなということをおこちも感じたものですから。一般質問にやろうと思ったら準備ができなくて、ちょっと恥ずかしい思いをして大変申しわけなかったのですけれども、そのあたりを十分吟味しながらやっていただきたいなど。

そして、さっき言ったそれぞれの取捨選択の手法として、壊れたまま放っておいて、あと自然淘汰してしまうものなのか、金がかかってもうだめだという既成事実で淘汰するものなのか。本当の意味でこの施設を必要だという全体的な議論をどの場にどのようにやっていこうとするものなのか。それはまた後で議論したいと思えますけれども、一応そのことは意見は意見として申し上げておきたいなど。たまたまこれ銀河ホールが出てきたものですから、そのことだけであります。

委員長 今は答弁はよろしいですね。

7番 はい。

委員長 では、高橋和子君。

4番 私から2点、歳入についてと歳出で1点ずつお伺いしたいです。歳入2点あったのですが、聞いていたうちに1点はなくなりましたので。

それで、1点は地方交付税についてです。これはこれにも載っているように、年々減っているということが私たちもすごく頭にこびりついておまして、合併10年後は1億円ぐらいずつ減っていくのだということなのですが、国としてはいろいろな対策もとったりしていますけれども、ばんそうこうを張っているような感じがするわけです。国の方針とか県の方針とか、役場のほうでもいろいろな情報が入っていると思うのですが、この減ってくるという状況というのはいつまでも続くのか。人口が物すごく減ってきているわけですが、どこかでとまるのかということと、それから人口が一番大きい算定基準になっているのですかということを確認したいと思います。

まず2点についてお伺いします。

委員長 企画課長。

企画課長 歳入、交付税について私のほうからお答えしたいと思います。

まず、今委員ご指摘のとおり、普通交付税につきましては目に見えて減少はしてきております。確かに合併後は算定がえということで、旧湯田町、旧沢内村、それぞれ一緒にした形のかさ上げ分があったものですから、割と多目には来ておりました。

しかし、合併から10年たって、10年以降はあと5年ごと階段が下がるように、先ほど1億円というお話ございましたけれども、初年度は1億円ぐらい交付税が確かに減少してございます。この間の座談会でもそのような形の説明をさせてもらってきておりました。

ただ、今委員おっしゃるとおり国、県の考え方、どのような形になっていて、今までどおり

1億円ずつ減っていくのかというようなご質問でございましたけれども、交付税減少対策プロジェクトというものを2年ぐらい前から立ち上げてございます。さらに深掘りしようということで、ことしまた減少が1億円ずつ減っていくのかというところを検討してございまして、その中で国、県の動向も再度チェックをさせてもらってきておるところでございます。

令和2年、来年には最後の最終年度でかさ上げ部分はなくなるわけですがけれども、そこに対しての国の考え方というのが若干ありまして、今までですと階段が急激に下がっていくような形の考え方でもございましたけれども、平成の合併によって市町村の面積が拡大する姿というのが全国的に見えてきたようです。

あとは合併後の実情、本当にやっばりどうだったのかと、やっばり手かかっているところあるよなというところが国でもわかってきたという言い方は適切かどうかあれですがけれども、そういった部分の交付税の考え方というのが若干ありますので、割と急激な階段が緩やかな階段にというような形の歳入の考え方で、交付税のプロジェクトの中では考えておるところでございまして、思ったよりという言い方が適切かどうかあれですがけれども、物すごく急激な下りではなくて、緩やかになってきているなというところで私ども今考えているところでございます。

もう一点は人口でございますけれども、確かに人口による影響は多うございまして、来年国勢調査がございまして、国勢調査の影響というものも出てくるとは思います。ただ、全体的な交付税の考え方の中に急減補正という考え方もございますので。急激に人口減ったからといって交付税を減らさないよという考え方、そういう考え方もございます。そういった考え方を踏まえながら今後の見通しを立てていかなければならないなというふうにご覧いただいております。

委員長 高橋和子君。

4番 今おっしゃったプロジェクトというのは
どういう構成になっていますか。

委員長 企画課長。

企画課長 プロジェクトの構成員、構成メンバー
でございますけれども、庁内、役場内横断的に
メンバーを組んでございます。役場庁舎内7名
をまず委員、あとは企画課から4名、事務局と
いう形になりますが、まずメンバーという形で
今進めてございます。

委員長 高橋和子君。

4番 私、地方交付税を計算するとき人口割
が大きいということを知りまして、人口減少は
誰の責任かと考えるのですよ。そうしたときに、
西和賀町、特に沢内に長く住んでいますので、
沢内の場合を考えると、農業がだめになったと
いうことが物すごく大きい影響だったのです。
特に米、稲作だったので。米の減反から急速に
人口が減っていったということがありますし、
湯田の場合は鉱山とかダムというようなことで
大きく人口減少したという、そういう町そのもの
の責任というのはほぼない気がするのですよ
ね。そこに国がつくる制度が、現実そこにある
ものだけで考えてもらうということは、やはり
こういうような小さい自治体にとっては不本意
なのですよね。農政にしても、ダムや鉱山にし
ても、大きな国の経済とかそういったものに動
かされているわけですから、そこを考慮すれば
人口減ったからといって地方交付税が減るとい
う考え方は本当に許されないというふうに非常
に強く思っているのです。

そこで、今プロジェクトを立ち上げてやって
いらっしゃると聞いて少しほっとしたので、同
じような思いでやったださっているなと思っ
て。やはり何とかして地方交付税の算定の中身
を、こういった過疎地、豪雪地帯、人口急激自
治体に合わせたそういった制度を構築していく
というのが国の責任だと思うのです。地方交付
税というのは何もお慰めでもらっているような
お金ではないわけですから、どこに住んでいて

もみんな暮らしていけるためにある制度ですか
ら、そんなに申しわけないなんて思わなくても
いいので、きちっとやっぱり計算する根拠をこ
の過疎地に合ったものをつくって行って、少し
でも多くの交付税が交付されることによって、
あるいは他の形でもいいですけれども、やはり
収入ふえてくるとそこに産業も生まれるし、若
い人も入ってこれるとい、まさに地方創生の
考え方に合っていると思うのです。

片や減らしながら片や地方創生というのは矛
盾した国のやり方だと思うものですから、お伺
いたわけですが、そういったことで算定根拠
になるところでまだまだ僻地として国に訴えて
いける部分があるのかなのか、その辺もしあ
ったらお伺いします。

委員長 企画課長。

企画課長 町から国への要望が可能かというよ
うな、簡単に言えばそういうことかと思いき
けれども、私たちもいろいろと研究しながら訴え
れるところは訴えられるような形、要望できるよ
うなところは要望できるような形で進めていき
たいとは思っています。

それにしても、まず私たちがその中身をわか
っていないといけないというところがございます
ので、いろいろ勉強しながら今後も取り組ん
でいきたいというふうに思います。

委員長 高橋和子君。

4番 少しでも収入ふやして、町民の暮らしを
守っていかなければならないと思います。

その次に、歳出のところなのですが、これは
絶対なくてはならない項目で、委託料という項
目で、支出の大部分を占めるわけですが、この
委託料、毎年必要だからと計上する向きもある
かなと思います。いろいろさまざま多種多様な
委託料あるわけですから、一概には言えないの
ですが、やはりいろいろな検査とかそういった
ところはきちっと検査されているのかとか、建
設関係だと課長がきちっとやっているというご
答弁が中にありましたけれども、そのようにい

ろいろな部面で業者に委託したものがそのとおりになっているのかどうかということのチェックはどのようになさっているのか。

いろんな委託で小さいものですが、これは委託されている事業だなどと思って見ていると、全然それがなされていないというふうなものの中には散見しますので、やっぱり金額少なくとも委託したものはきちとなされているかどうかのチェックが必要ではないかと思います。どの課とも言えませんが、どうでしょうかね。どのようになっているのでしょうか、お答えをお願いします。

委員長 総務課長。

総務課長 委託料の検査と申しますか、その確認の関係についてお答えいたします。

さまざまな委託料がありますけれども、例えば実施設計業務委託料とか、そちらの類とかの例でお話ししますと、業務が完了した場合には業者から完了届が出てきます。その完了届を受けまして、総務課のほうで検査員の指名を行います。その検査員が完成書及び現場等を確認して、着実に業務が完了しているか確認をしているところであります。それをきちんと復命書として残しております。その完了検査が終わって、実際に業者さんにお金を支払う際には、支払い伝票に完了検査の復命書を添付して、会計管理者のほうでもきちんと業務が完了しているというのを確認した上での支払いというふうな流れになっております。

以上です。

委員長 高橋和子君。

4番 多種多様な委託があるわけで、一つの例を挙げれば今課長がおっしゃったようなことだろうと思うし、そのときチェックしたからいいというものでもないだろうと思いますよね。

いろいろな点で委託してやっていたのに、こういう事件が起きたとか、こういう障害に当たったとか、そういうふうなことを後で後悔してもだめなので、必要な委託したものについては

毎年毎年期間をきちとあれして、チェックしながら予算化してやっていただきたいと思うし、あともう一方ではこういうことは委託しなくてもいいのではないかというものの中にはあつたりします。議会に出された場合には我々もそういったことを指摘するのですが、いろいろな面があるからこれというわけではありませんが、職員で特に町民に対するいろいろな話し合いとか調査するとか、資料をつくるとかそういったときには、やっぱり職員のスキルを上げて、町民と十分話し合っって町民から課題を引き出して、いろいろな課題を解決に導くということを町民と一緒にやるというのが本当は職員のやるべきことだと思うのですが、最近はどうしても外部に委託して、話し合いそのものもやってもらうという方向になっているようで、そこで町民との壁というか、すき間が出てくるのではないかなというのが危惧されますので、そういった点でご検討いただければいいかと思いますが、そういう点ではいかがでしょうか。総務課長か企画課長か。

委員長 総務課長。

総務課長 委託料に関してのご質問ですけれども、直接職員ができる分についてはやはり職員でやっていくというのが基本的な考え方です。ただ、専門的な知識等必要な場合は当然業者さんに委託をするというふうな形になっております。

先ほどお話、一例としてありました。例えば地域との懇談会みたいなものを業者に委託しないで、職員みずからというふうな形の部分についても業務の内容を考えながらやはり進めていきたいと思っていますので、そういう部分については業務の内容等についてもしっかり精査した上で、委託料にするのか、直接職員で対応するのか、そういうような部分については予算編成の段階等においても精査すべき点ではないかと思っていますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長 高橋和子君。

4番 どうかご検討をお願いしたいです。特に高齢者の多い町です。高齢者というのはいろいろな経験がたくさんあります。ですから、若い人たちの教育とかそういうことを考えたときには町民の人々を講師にする、そして若い人たちが町を好きになってくるような、そういったところでの町民の参加というのはぜひ積極的に考えて、幾年年とってもかなりかくしゃくとした物すごい、すばらしい町民がたくさんいるわけですから、外部、外部とよそからばかり講師料を出して受けなくて、町内でやれるものはみんな町内で学んで、自分たちで課題を掘り起こし、解決していい感じに暮らそうという方向でぜひお願いしたいと思います。ご答弁は必要とはしませんが。

委員長 柳沢安雄君。

3番 私のほうから3点ほどお伺いさせていただきます。

附属資料で65ページの敬老会の記念品のことでちょっとお伺いさせていただきますと思いますが、先ほど1番委員さんのほうから来年度に向かっては事業の見直しやいろいろやるということの答弁でございましたけれども、今回は事業終わったわけでございますけれども、その中身の詳細をちょっとお知らせいただければと思います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 敬老記念事業は、先ほども申しましたように1人当たり2,000円というのは同じく交付しましたし……30年度ですね。あとは記念品ということで、それぞれ米寿ですとか喜寿ですとか、あと90歳以上の方に記念品を購入して、各公民館というか、主催者団体のほうに届けたということでございます。

委員長 柳沢安雄君。

3番 今は30年度のあれなのですね。令和に入ってからのもうちょっとお知らせいただければと思いますけれども。その中身をちょっとお

知らせいただきましたけれども、業者さんとかどのぐらいの参入がございまして、どなたさんが入札されたのかということをお伺いしたい。

委員長 30年度で、決算です。

健康福祉課長。

健康福祉課長 30年度は、記念品につきましては提案をしていただく事業所が3社ありました。

3社の中から記念品を提案していただいて、その決定につきましては、提案先を伏せて健康福祉課の職員で投票といいますか、やって、それで評価の高かったところを選定させていただいて記念品にさせていただきました。

委員長 柳沢安雄君。

3番 職員の中で審査したわけですね。それで、前は議員の皆さんから、2年ほど前から議員の皆さんが議会前にその商品を並べていただきまして、選択させていただきましたけれども、その変わった方向性というのはどうして変わったのかということをお伺いしたい。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 前にそういうことで議会の議員さん方にも見ていただきましたが、当時その後、議会の議長さんを通じてそうしなくてもいいですというふうなことがありましたので、変更させていただきました。

委員長 柳沢安雄君。

3番 議会の議長さんに言われたからそうやったという方向性なのですね。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 参考までに議員の皆様にも参考意見ということでお願いしていただきましたので、去年はそこまでしなくてもいいのではないかとというようなお話がありましたので、職員で対応させていただいたということでございます。

委員長 柳沢安雄君。

3番 今いろいろと経過を説明いただきましたけれども、これには納得いたしますけれども、ただこれから取り組む来年度からは、取り組む

場合は、やはり私たち湯本商店会の会員の方からも言われておりますけれども、今回惜しくも入れなかったのですけれども、大変残念だと。そして、このことが例えば卸屋さんのほうから、県で県下、岩手県見ても全国見ても、商店会がこれだけの金額をいただきましてやられているというのは全国で珍しいと言われておって、西和賀町の皆さんは商店に対して寛大な心があるのだということで評判をいただいたとおりでございますので、これからも来年に当たりまして、ぜひこのことを配慮にいただきながらお願いしたいなと思うところでございます。

以上でございます。

委員長 ほかに発言はありますか。

(なしの声)

委員長 なければ、総括質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で決算審査特別委員会に付託されました平成30年度西和賀町一般会計ほか6特別会計、2事業会計に係る歳入歳出決算の全てについての審査を終了いたしました。

これより各認定議案について表決を行います。

認定第1号 平成30年度西和賀町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第2号 平成30年度西和賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第3号 平成30年度西和賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第4号 平成30年度西和賀町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第5号 平成30年度西和賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第6号 平成30年度西和賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第7号 平成30年度西和賀町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告

いたします。

続いて、認定第8号 平成30年度町立西和賀さわうち病院事業会計決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第9号 平成30年度西和賀町水道事業会計決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

以上で各認定議案の表決を終わります。

本決算審査特別委員会の審査が終了したことを議長に報告するとともに、20日の本会議において本委員会で審査した内容について報告いたします。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 零時29分 閉 会